

補助金調書

補助金名	ソーシャルスタートアップ成長支援事業補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局 創業推進部創業支援課 (TEL092-711-4455)
交 付 先	☒ 個人 ☒ 団体	中小企業等			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☒ 公募	(公募の場合) 公募時期		4月		
(公募の場合) 応募要件	事業内容が、市内外の人々から広く共感を得られるソーシャルスタートアップであること。 福岡市内に本店を置き、創業概ね10年以内であること。					
(非公募の場合) 非公募の理由	—					
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 本市がふるさと納税を活用して調達した資金により、社会や地域の課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの経営基盤強化にかかる取組みを支援することで、福岡市民をはじめ、市内外の人々の持続的でより良い生活を実現することを目的とする。 【補助対象事業】 ソーシャルスタートアップの経営基盤の強化にかかる取組み。					
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	①令和6年度に当該補助事業が始まったことを踏まえると、事業初年度採択スタートアップについては経営基盤の強化が一定はかれたものの、社会全体でソーシャルスタートアップ支援の機運を醸成していく必要があるため継続した取り組みが必要である。 ②ビジネスの力で社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップを支援することは、福岡市民をはじめ、市内外の人々の持続的でより良い生活の実現にも寄与することから、必要性・公益性を有している。 ③当該補助金を交付することは、ソーシャルスタートアップの経営基盤の強化に繋がっており、今後も当該事業を継続することで効果が十分に期待できる。 ④公募のうえ、要件を満たす中小企業等へ広く交付を決定するため、公平性は保たれている。 ⑤経営基盤強化にかかる取組みを支援するために、補助金交付が最も効果の高い支出方法である。 以上の理由により、終期を延長するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☒ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・Aコース 上限額750万円または集まった調達資金額のうち、いずれか低い額 ・Bコース 上限額300万円または集まった調達資金額のうち、いずれか低い額				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	—					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	10 件	件	件		
	39,000 千円	28,082 千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	・幅広い分野の課題解決に取り組む全10社を支援対象として採択 ・市内外の個人・企業から約30,000千円のご寄附を頂き社会課題解決プロジェクトを実施					
補助金交付 による効果	・経営基盤強化にかかる取組みを支援することで、ソーシャルスタートアップの販路拡大や売上増に繋がった。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。